# 《東通消防署からのお知らせ》 薪ストーブによる火災に注意しましょう!

- ・下北管内で薪ストーブを起因とする火災が頻発しています。
- ・原因は煙突貫通部(煙突が壁を突き抜ける部分)が「低温着火」したものと推定されます。

## 〇低温着火とは・・・

・煙突貫通部の熱が周囲の木材に伝わり水分が徐々に減少して炭化することにより低温でも発火する現象 を低温着火と言います。

## 〇発生しやすい箇所は・・・

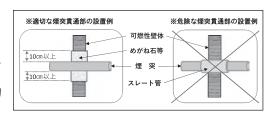
・薪ストーブ本体付近の「壁」。煙突が貫通する「床」や「壁」や「屋根」。

#### 〇予防策は・・・

- ・薪ストーブ本体の設置は「前方に1.5m」「側方・後方に1m」可燃物から距離をとる。
- ・煙突貫通部は厚さ10cm以上の不燃材(めがね石等)で覆うこと。
- ・煙突貫通部にスレート管のみ設置した場合は有効な遮熱効果が得られず危険です。

## 〇その他にも注意事項が・・・

- ・薪ストーブの周りに洗濯物など燃えやすいものを置かない。
- ・薪ストーブから離れる際は扉やフタを確実に閉める。
- ・焚き口に不燃材のたき殻受けを設置する。また取灰は確実に 消火していることを確認する。
- ・煙突内にタールが溜まると燃え上がることがあるので定期的 な清掃を心掛ける。



## 【防災とボランティア週間】

・平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を機に災害時のボランティアと平常時における自発的な防災活動の重要性を受け、毎年1月15日~21日の一週間を防災とボランティア週間と設けられました。 防災とボランティア週間とは、災害時におけるボランティア活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的とした週間です。

また近年、災害等が多く発生していますので身の回りの防災グッズを確認し、災害時に備えましょう!!

### 【文化財防火デー】

・昭和24年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上したことを受け、昭和30年1月26日を「文化財防火デー」と定め、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。 皆様も身の回りの防災に対しての意識を高め、貴重な文化財を災害から守りましょう。

